

講師要件表

科 目	講 師 要 件
一 福祉用具と福祉用具専門相談員の役割	
(1) 福祉用具の役割	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉用具専門相談員 ②保健師 ③看護師 ④理学療法士 ⑤作業療法士
(2) 福祉用具専門相談員の役割と職業倫理	<ul style="list-style-type: none"> ⑥公益財団法人テクノエイド協会等が実施する福祉用具プランナー研修修了者 (以下、「福祉用具プランナー研修修了者」とする。) ⑦大学院、大学、短期大学、介護福祉士養成校、福祉系高等学校等において該当科目または、それと類似する科目を担当する教員（非常勤を含む。） (以下、「大学院等教員」という。) ⑧上記以外の者でその業績を審査することによって、当該科目の担当に適任であると特に認められる者
二 介護保険制度等に関する基礎知識	
(1) 介護保険制度等の考え方と仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ①保健師 ②看護師 ③理学療法士 ④作業療法士 ⑤社会福祉士 ⑥介護福祉士
(2) 介護サービスにおける視点	<ul style="list-style-type: none"> ⑦介護支援専門員 ⑧大学院等教員 ⑨高齢者保健福祉を担当している行政職員 ⑩上記以外の者でその業績を審査することによって、当該科目の担当に適任であると特に認められる者

三 高齢者と介護・医療に関する基礎知識

<p>(1) からだとこころの理解</p>	<p>①医師 ②保健師 ③看護師 ④理学療法士 ⑤作業療法士 ⑥精神保健衛生士 ⑦大学院等教員 ⑧上記以外の者でその業績を審査することによって、当該科目の担当に適任であると特に認められる者</p>
<p>(2) リハビリテーション</p>	<p>①医師 ②理学療法士 ③作業療法士 ④大学院等教員 ⑤上記以外の者でその業績を審査することによって、当該科目の担当に適任であると特に認められる者</p>
<p>(3) 高齢者の日常生活の理解</p>	<p>①保健師 ②看護師 ③理学療法士 ④作業療法士 ⑤介護福祉士</p>
<p>(4) 介護技術</p>	<p>⑥介護実習・普及センターに配置されている介護機器相談指導員 (以下、「介護機器相談指導員」という。) ⑦大学院等教員 ⑧上記以外の者でその業績を審査することによって、当該科目の担当に適任であると特に認められる者</p>
<p>(5) 住環境と住宅改修</p>	<p>①理学療法士 ②作業療法士 ③福祉用具専門相談員 ④福祉住環境コーディネーター1級・2級試験合格者 ⑤福祉用具プランナー研修修了者 ⑥1・2級建築士 ⑦大学院等教員 ⑧上記以外の者でその業績を審査することによって、当該科目の担当に適任であると特に認められる者</p>

四 個別の福祉用具に関する知識・技術	
(1) 福祉用具の特徴	①保健師 ②看護師 ③理学療法士 ④作業療法士 ⑤介護福祉士
(2) 福祉用具の活用	⑥福祉用具専門相談員 ⑦福祉用具プランナー研修修了者 ⑧介護機器相談指導員 ⑨大学院等教員 ⑩上記以外の者でその業績を審査することによって、当該科目の担当に適任であると特に認められる者
五 福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識	
(1) 福祉用具の供給の仕組み	①保健師 ②看護師 ③理学療法士 ④作業療法士 ⑤介護福祉士
(2) 福祉用具貸与計画等の意義と活用	⑥福祉用具専門相談員 ⑦福祉用具プランナー研修修了者 ⑧大学院等教員 ⑨上記以外の者でその業績を審査することによって、当該科目の担当に適任であると特に認められる者
六 福祉用具の利用の支援に関する総合演習	
福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成	①保健師 ②看護師 ③理学療法士 ④作業療法士 ⑤介護福祉士 ⑥福祉用具専門相談員 ⑦福祉用具プランナー研修修了者 ⑧大学院等教員 ⑨上記以外の者でその業績を審査することによって、当該科目の担当に適任であると特に認められる者

※講師（医師除く）は、上記の要件に加えて、
それぞれの実務経験・教員歴等を概ね5年以上有すること